

電子申請システムの 操作方法

平成27年4月1日から、文京区の電子申請サービスがリニューアルしました。このマニュアルでは、電子申請サービスによる申請から、結果通知の確認まで、区民の方が行う操作を解説しています。

平成27年5月 文京区 情報政策課(最終更新:平成28年8月)

初めての方はこちらをクリック

電子申請を行う
(2ページから)

「抽選結果を確認してください」というメールが届いた方はこちらをクリック

抽選の結果や、申請の処理状況を確認する
(6ページから)

よくある質問と回答はこちらをクリック

申請ができない!
…こんな時には
(9ページから)

操作方法に関するお問い合わせ
電子申請ヘルプデスク
電話番号:0120-03-0664
(土日祝日を除く 8:30~18:00 まで)

このマニュアルに関するお問い合わせ
文京区 情報政策課
電話番号:03-5803-1133
(土日祝日を除く 8:30~17:15 まで)

1 電子申請を行う



2 配信されるメールの確認



3 区職員の処理を待つ



4 結果の確認

① 申し込みたい手続を探し、申請を始める

東京共同電子申請・届出サービス

文京区電子申請
第4回子どもパソコン教室申込

受付中(受付期間:2015年06月10日09時00分から2015年06月01日23時59分まで)

共通情報

『システムメンテナンスのお知らせ』
システムメンテナンスのため、下記の日程にて電子申請サービスを停止させていただきます。ご利用の皆様にご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願いたします。
サービス停止日時 平成27年5月27日(水)22:30～平成27年5月28日(木)8:00

電子申請と申請済み手続の照会

電子申請 (画面入力) 申請画面(ブラウザ)から必要な事項を入力して申請できます。

拡大図

電子申請 (画面入力)

【一時保育利用(キッズルームシビック)】利用申請の手続き

登録されている申請者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンを押してください。

申請者ID

パスワード

ログイン

ユーザID

パスワード

ログイン

文京区ホームページの「電子申請利用可能手続一覧」のページから、申し込む手続を探します。

<http://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/denshi-shinsei/riyokanoitiran.html> (リンクはこちら)

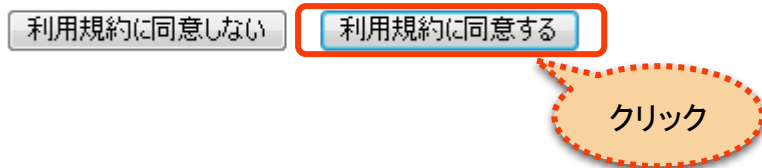
手続名のリンクをクリックすると、新しいウィンドウが開き、「東京共同電子申請・届出サービス」と書かれた画面が表示されます。また、手続名も大きく表示されています。

画面をスクロールすると、その手続の概要を読むことができます。

青色の「電子申請 (画面入力)」と書かれたボタンをクリックします。

新しいウィンドウが開きます。この時、左図のように、IDとパスワードの入力を求められる画面が表示される手続の場合は、申請者IDの登録が必要です。申請者IDの登録については、「[電子申請システム 申請者IDの登録方法](#)」を参照してください。

② 利用規約に同意する



申請者IDの利用が必須ではない申請の場合は、画面に利用規約が表示されます。利用規約をお読みいただいた上で、画面の下にある「利用規約に同意する」をクリックしてください。

また、利用規約に同意いただけない場合は、電子申請サービスをご利用いただくことはできません。

③ 必要な情報を入力する

対象 : 区内在住・在学の小学生・中学生(小学2年生以下は保護者同伴)
定員 : 各10人
費用 : 無料

参考URL: <http://www.bunkyo-ky.ed.jp/ed-center/>

申請日 平成 27年 5月 24日

児童

※児童氏名を入力してください

申請者情報を転記する

拡大図

申請者情報を転記する

申請を行う画面に移動します(左図は一例で、表示される画面の見た目は、手順によって異なります)。

画面の表示に沿って、必要な情報を入力してください。入力を必須とする項目には「必須」マーク又は赤い星印(*)がついています。

また、「申請者情報を転記する」ボタンがある申請は、申請者IDをお持ちの場合のみ、氏名などの情報を転記によって入力することができ、入力が簡単になります(必須ではありません)。

※希望する公開方法を選んでください。閲覧の上、写しの交付を希望する
覧」と「写しの交付」の両方にチェックしてください。

読込 保存 次へ

クリック

申し込み内容確認 申し込み一時保存確認

必要事項の入力が完了したら、画面下部の「申し込み内容確認」「次へ」等のボタンをクリックします(左図は一例で、表示される画面の見た目は、手順によって異なります)。

この時はまだ、申請は区に届けられていません。

④ 内容を確認し、申請する



続いて、先程入力した内容を確認する画面に移動します。
内容に誤りがないか確認を行い、申請する場合は画面下部にある「送信」ボタンをクリックします（左図は一例で、表示される画面の見た目は、手続によって異なります。「申請する」等のボタンが表示される手続もあります。これらも「送信」ボタンと同じように、申請するためのボタンです）。

手続名

申請完了

「**手続名**」の申請を完了しました。

「問合せ番号」はメールでは通知いたしません。
「到達番号」と「問合せ番号」は、この後の申請状況を照会する時に必要となりますので、内容を確認の上、このページを印刷するか、メモに取るなどして、必ず控えるようにしてください。

到達番号 : 0000-0000-0000-0000
問合せ番号 : 00000000

職員による申請内容の確認後、登録されたメールアドレスに送信します。

到達通知メールが届かない場合について
システムから自動送信する到達通知メールが15分以上経っても届かない場合、誤ったメールアドレスが入力されていた可能性があります。
メールの受信を確認し、届いていない場合は、再度申請を行い、正しいメールアドレスを入力してください。

お問い合わせについて
申請頂いた内容等のお問い合わせには、上記「到達番号」と「問合せ番号」が必要となります。
このページを印刷して保管してください。

「申請を完了しました」という表示の画面が出た場合は、申請が区に届いています。

ここで「**到達番号**」と「**問合せ番号**」が表示されます。この2つの番号は、申請の結果等を照会する時に必要な番号です。必ずメモ等で控えるようにしてください。

申請者IDを利用して申請した場合は、申請者IDを用いることで結果等が照会できますので、メモ等で控える必要はありません。

1 電子申請を行う



2 配信されるメールの確認



3 区職員の処理を待つ



4 結果の確認

申請到達メールが届くことを確認する

このメールに記載されている「到達番号」は、抽選結果確認に必要なになりますので、破棄しないようお願いいたします。

【第2回科学教室（魚のからだのしくみ）参加申込】について、到達番号【A43_046_759_9893】で受けました。
抽選結果は、5月25日の締切・抽選後にお知らせいたします。

手続状態は下記アドレスからご確認できます。

携帯電話からの確認はこちら

<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/navi/govTopMobile.do?govCode=13105>

パソコンからの確認はこちら

<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/navi/govTop.do?govCode=13105>

申請が完了すると、申請時に記入したメールアドレスへ、「東京共同 電子申請・届出サービス shinsei-tokyo@elg-front.jp」からメールが届きます（左図は一例で、表示される文面は、手続によって異なります）。

メールは通常、申請後すぐ～15分程度で届きます。メールが届かない場合は、記入いただいたメールアドレスに不備があることが考えられますので、文京区情報政策課へ、電話（03-5803-1133）又は文京区ホームページのメールフォームからお問い合わせください。

区職員の処理を待つ

申請が区へ届いた後は、区職員が処理を行います。処理に要する時間は、手続によって差があります。

申請の処理状況・結果の確認については、次のページから操作方法を紹介しています。

なお、手続によっては、この後、区職員が郵送にて結果等を送付するために、次ページ以降の手順は行わないものもあります。

1 電子申請を行う



2 配信されるメールの確認



3 区職員の処理を待つ



4 結果の確認

① 手続完了メールの確認

このメールは、東京共同電子申請・届出サービスが発行しております。

文京 花子 様

手続名 [手続名]

到達番号 [140,254,371,347] の申請の処理が完了しました。

※ 結果通知の内容は、以下のホームページから確認してください。

<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/> (東京共同電子申請・届出サービス)

区職員による処理が完了すると、その旨を知らせるメールが「東京共同 電子申請・届出サービス shinsei-tokyo@elg-front.jp」から届きます（左図は一例で、表示される文面は、手続によって異なります）。

② 「申請状況確認」ページから、申請の結果・状況を確認する

届いたメールに記載されている URL から、または以下のリンクから、「東京共同 電子申請・届出サービス」のページを開きます。

東京共同 電子申請・届出サービス（文京区）

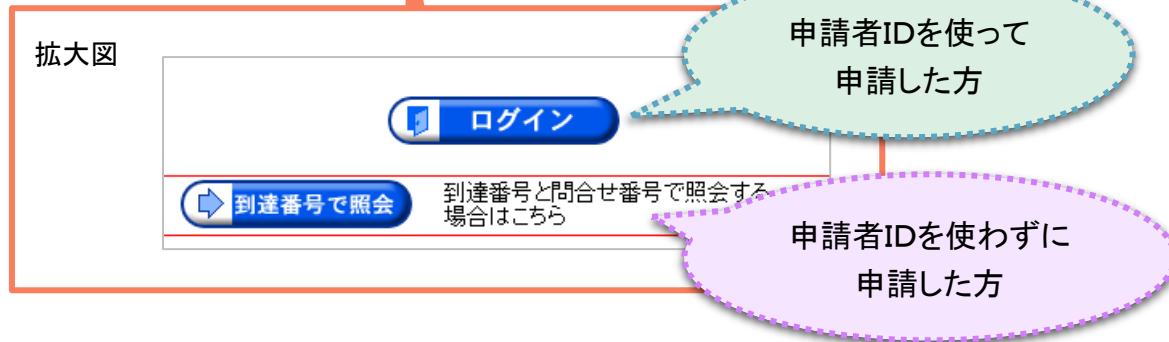
<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/navi/govTop.do?govCode=13105>

「申請状況照会」と書かれたリンクをクリックします。

新しいウィンドウが開き、「電子申請・届出システム」と書かれた画面が表示されます。

申請者IDを使って申請した方は、申請者IDとパスワードを入力の上「ログイン」ボタンをクリックしてください。

申請者IDを使わずに申請した方は、画面下部の「到達番号で照会」ボタンをクリックしてください。続いて到達番号と確認番号を入力する画面が表示されますので、画面の表示に沿って入力してください。



申請内容確認画面は、手続によって見た目が異なります。左図の画面（手続名に「受付フォーム名」と名前がつけられているものは、「交付文書／通知書」の欄にあるリンクをクリックすることで、結果通知を表示することができます。



1件の申請が該当しています。
申請データの詳細を表示するには、【詳細】ボタンを押してください。

新着	手続名称	到達日時	取扱状況	納付状況	団体名称	詳細
到達番号	委任状登録番号					
NEW! 1310520150424000002	平成26年度文京区育児休業代替任期付職員(福祉・II類)採用選考申込	2015年04月24日 10時34分33秒	審査終了	---	文京区	→ 詳細

拡大図



クリック

もしくは、左図の画面（手続名に「手続名称」と名前がつけられているもの）の場合は、「詳細」ボタンをクリックします。

補正	現在、補正要求はされていません。	
NEW! 通知書類	審査が終了しました。審査結果通知が発行されています。 審査結果通知を発行しました。 内容の確認を行ってください。	→ 通知書類一覧

拡大図



クリック

ボタンをクリックした後、切り替わった画面にある「通知書類」欄の「通知書類一覧」ボタンをクリックします。なお、このボタンが表示されていない場合は、まだ結果通知が発行されていません。

審査結果通知書類一覧								
受取状況	種別	書類名	ファイル名	発行日時	取得日時	取得	表示	一括取得
未受取	通知書	平成26年度文京区職員(福祉・II類)採用選考受験票	1310520150424000002_11_1.xml	2015年 04月24日 10時40分		---	→ 表示	一括取得

拡大図



クリック

ボタンをクリックした後、切り替わった画面にある「通知書類一覧」欄の「表示」ボタンをクリックします。すると、新しいウインドウが開きますので、結果通知を表示することができます。

電子申請サービスを利用する一連の流れは、これで完了です。

申請ができない！…こんな時には(よくある質問と回答)

質問	回答	問い合わせ先
区報やチラシに載っている二次元バーコードを読み取っても、申請ができない。	区報ぶんきょう等に掲載している二次元バーコードの一部は、「申請受付開始時刻」になるまで利用できません。恐れ入りますが、申請受付開始時刻までお待ちください。 なお、受付開始時刻が不明な場合は、情報政策課または事業を実施している課までお問い合わせください。	文京区 情報政策課 (直通電話:03-5803-1133) 事業を実施している課 (手続概要の「問い合わせ先」の課)
到達番号を忘れてしまい、結果通知の確認ができない。	【到達番号】は、 <u>申請時に送付されたメールに記載</u> がございます。まずはメールをご確認ください。 それでも不明な場合は、下記のとおり対応いたします。	事業を実施している課 (手続概要の「問い合わせ先」の課)
問い合わせ番号を忘れてしまい、結果通知の確認ができない。	【問合せ番号】が不明な場合、到達番号が記載されているメールが見つからない場合は、 <u>氏名、住所などの他の情報をお伺いし、本人確認を実施</u> します。事業を実施している課(「問い合わせ先」の課)へお問い合わせください。	
到達番号・問い合わせ番号を入力しても、「該当する申請はありません」とメッセージが出て、照会できない。	番号の入力に誤りがあるか、申請が正しく到達しなかった可能性があります。現在の申請状況をお調べ致しますので、情報政策課へお問い合わせください。	文京区 情報政策課 (直通電話:03-5803-1133)
以前は利用できていた申請者IDが、使えなくなった。	【以前のご利用が、2015年(平成27年)3月31日以前の場合】 4月1日から導入しました新システムへの切り替えに伴い、 <u>3月31日以前にご登録いただいた申請者IDを引き継ぐことはできません</u> 。恐れ入りますが、申請者IDの登録をお願いいたします。	電子申請ヘルプデスク (電話:0120-03-0664)
	【以前のご利用が、2015年(平成27年)4月1日以降の場合】 パスワードの有効期限が切れているか、申請者IDにロックがかかっている場合が考えられます。状況をお調べしますので、情報政策課へお問い合わせください。	文京区 情報政策課 (直通電話:03-5803-1133)

<p>申請を出した直後に来るはずのメールが来ていない。</p>	<p>申請時にご記入いただいたメールアドレスに誤りがあるか、受信拒否されている可能性がございます。エラーメールが発生しているかお調べ致しますので、情報政策課へお問い合わせください。</p> <p>なお、手続によっては、メールの送付を行わないものもあります。こちらについても、情報政策課で当該手続を調べることができますので、お問い合わせください。</p>	<p>文京区 情報政策課 (直通電話:03-5803-1133)</p>
<p>申請者IDを使って、結果照会ができない。</p>	<p>申請時に、申請者IDをご利用頂かなかった(「申請者情報を転記する」ボタンをクリックしなかった)可能性がございます。現在の申請状況をお調べ致しますので、情報政策課へお問い合わせください。</p>	<p>文京区 情報政策課 (直通電話:03-5803-1133)</p>
<p>申請者ID・パスワードを忘れてしまい、申請ができない。</p>	<p>情報セキュリティ対策の観点から、お教えできない規定となっております。恐れ入りますが、申請者IDの再登録をお願いいたします。なお、申請途中(申請後、結果通知が届く前)に忘却された場合は、事業を実施している課(「問い合わせ先」の課)へお問い合わせください。</p>	<p>事業を実施している課 (手続概要の「問い合わせ先」の課)</p>
<p>操作方法・使い方がわからない。</p>	<p>電子申請ヘルプデスクへお問い合わせください。</p>	<p>電子申請ヘルプデスク (電話:0120-03-0664)</p>
<p>申請がうまくできない。</p>	<p>お使いのパソコンの環境設定や、OS・ブラウザのバージョンによっては、動作保障外である可能性がございます。「東京共同電子申請・届出サービス 動作環境について (http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/www/guide/environment.html)」をご覧ください、それでも解決しない場合は、電子申請ヘルプデスクへお問い合わせください。</p>	<p>電子申請ヘルプデスク (電話:0120-03-0664)</p>